

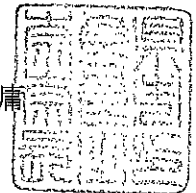


奈政総第245号

平成28年3月28日

奈良市議会議長 浅川 仁 様

奈良市長 仲川 元 庸



再 議 書

平成28年奈良市議会3月定例会において平成28年3月25日に議決された奈良市議案第25号 平成28年度奈良市一般会計予算については、次の理由のとおり異議があるので、地方自治法第176条第1項の規定により、再議に付する。

理 由

第1 職員養成塾経費 750千円の減額について

当該事業は、官民を問わず様々な分野で先進的な活動をしている方々を全国各地から講師として招き、成長意欲のある職員が自発的に参加する研修として実施することにより、新しい施策を創造するために柔軟に発想を転換することや、幅広い人的ネットワークの形成、モチベーションの向上などが図れている。職員の人材育成のためには不可欠な事業であり、また、市民公開講座として市民の方々に参加していただいているものでもあり、今後とも継続的な実施が必要である。

第2 視聴覚広報経費 2,874千円の減額について

コミュニティ放送委託事業については、地域中心に発信できるというコミュニティFMの特徴を生かし、本市の基幹産業である観光の情報はじめ、地域に密着した生活情報、市政情報など、様々な情報の発信を行うことができる市内唯一のコミ

ユニティFM局への放送委託である。このことから、市民だけでなく、観光客などに対して、本市の情報を発信するために欠かせないものである。

第3 ベルサイユ市交流経費のうち、イベント運営等の委託 2, 180千円の減額について

当該事業については、1986年に姉妹都市提携したベルサイユ市との提携30周年を記念し、市民参加型イベントを行うものである。また、本市において東アジア文化都市事業が開催されることから、フランスでの情報発信に向けベルサイユ市長をお招きし、本市がもつ文化の魅力を体感していただくなど重要な意義のある事業である。

第4 企画調整事務経費のうち、政策アドバイザーに要する経費 1, 301千円の減額について

当該事業については、人口減少の克服や地域経済の持続的な発展などの施策の推進や新規施策の構築に当たり、優れた知識や専門性を持った有識者から助言や指導を得ることで、効果的・効率的に事業を展開していくために必要な事業である。

第5 協働のまちづくり推進経費のうち、地域自治協議会設立準備活動支援補助金 8, 000千円の減額について

当該事業については、既存の自治会組織に加え、テーマ型の地縁団体、NPO団体などが、地域課題を自分たちで解決するため連携し、行政とも相互に協力し合っ
て、地域の潜在力を十分に発揮できる仕組みを構築することが重要である。その新たな受け皿となる地域自治協議会の設立を支援する補助金を減額することは、地域活動の停滞、安全安心に暮らすための地域のセーフティネットの衰退などにつながる
ことから、当該事業は必要不可欠なものである。

なお、地域自治協議会設立準備後の設立に向けた具体的な取組のための設立補助金3, 500千円は、庁内での情報共有と関係機関との連携等体制を整備したうえ

で執行するものとする。

第6 市政推進事項調査研究経費 5,000千円の減額について

当該事業については、人口減少克服や観光を中心とした地域経済の持続的発展による地方創生など、本市が重点的に取り組む施策の推進や新たな課題に対応する新規施策の構築に当たり、先進都市の取組状況の視察や事業実施の準備段階におけるデータ収集・分析など、事前調査・研究などに要する経費であり、効果的な施策を推進するために必要である。

第7 文化振興補助経費のうち、ならシネマテーク事業及びなら国際映画祭開催に対する補助金 18,600千円の減額について

当該2事業について、「ならシネマテーク」は、映画という文化に身近に触れる貴重な機会を市民の皆様を提供することを目的としており、有意義な事業である。

また、「なら国際映画祭」は、世界で活躍できる次世代を担う若手映像作家の育成を目的としており、これを契機として若手監督たちは国際的に存在感を高めている。平成28年のコンペティションにはすでに世界の90を超える国々から現在2,000件以上の応募があり、現時点での補助の廃止は、市政推進に多大な影響を与えるため事業の実施が必要である。

なお、事業の実施に当たり、主催者は非営利団体であることから、新年度においても支援が必要である。

第8 新斎苑整備事業のうち、すでに債務負担行為を設定し、業務委託を行っている環境影響評価業務委託 29,000千円以外の経費 48,000千円の減額及び地方債28,000千円の減額並びに新斎苑アドバイザー業務委託に関する債務負担行為を設定しないことについて

現在の火葬場（東山霊苑火葬場）は、大正5年に開設し、数度の改修を経て、現在に至っている。

市民をお送りする最後の施設としての役割を果たしてきているが、老朽化も激しく狭隘な施設となっており待機・休憩スペースに一組程度しか入れず、プライバシーの確保が十分に保たれていない状態である。

さらに、火葬が集中する場合には2～3日待つてもらふこともあり、やむなく他市の施設に行っていただくなど市民の皆様にご負担をかけているのが現状である。

このような状況の中、過去の新斎苑建設事業は、昭和33年から市内あらゆる地域から候補地を探し、交渉を重ねたが、結果として、地元住民の方々の理解を得られず、断念を繰り返さざるを得なかったという経緯がある。

これらのことを踏まえ、土地の取得、周辺250m以内に住居がないこと、市街地からの距離や利便性、法的規制、周辺状況、経済性等を考慮の上、現計画地を適地としたものである。

一時の猶予もない状況において、事業経費を減額することは、事業の停滞及び工程の遅延を招き、合併特例債の活用にも影響を及ぼすことになる。

また、現火葬場の地権者と交わしている合意書の履行にも影響が出ると想定され、加えて市民生活にも大きな支障をきたすこととなり、新斎苑建設を望む多くの市民の思いに応えることができなくなる。

なお、説明会資料作成等の事務費を除く事業関連予算については、地元住民の皆様との協議を進め、ご理解を得たうえで事業を進めることとする。

第9 コミュニティビジネス支援事業経費のうち、スタートアップ都市推進協議会に要する経費 966千円の減額について

スタートアップ都市推進協議会は、平成25年12月に、起業や既存企業の新事業展開といったスタートアップ都市づくりに先進的に取り組むため、本市を含む8自治体で協議会を設立し、連携によるスケールメリットを生かし、雇用創出や地域経済の活性化などを推進していくため取り組んでいる事業である。加えて、有望なベンチャー企業を、首都圏を中心とする大企業やベンチャーキャピタルにアピールする絶好の機会でもある。今後の本市の発展のためには新たな事業展開による地域経済の活性化が不可欠であり、そのために本事業の実施が必要である。

第10 外国人観光客誘致促進経費のうち、多様な観光客に対する誘致事業に要する経費 2,075千円の減額について

現在、社会の様々な分野において、国籍・民族・性別・宗教などの多様性が唱えられ、観光分野においても求められるニーズが多様化・複雑化している。そのような環境において、本市においては、以前より外国の方やムスリムなど、多様な観光客の受入を進めており、さらに多くの観光客を誘致するためには、更なる多様な観光客受入体制の整備が必要である。

第11 観光客誘致対策経費のうち、まほろば観光大学の運営に要する経費 10,500千円の減額について

まほろば観光大学は、観光産業の中核である旅館ホテル経営者やその後継者等を対象に、専門的かつ実践に即した経営の在り方を体系的に学ぶ取組である。本事業は本市の基幹産業である観光業を将来にわたって持続可能な産業とするために、経営効率の向上や付加価値の創出を実現すべく国内外から第一線の講師を招聘し行う事業であり、奈良の観光がもう一段高いステージに移行するために重要な事業である。

第12 地域で決める学校予算推進経費のうち、「ならどっとFM」への放送委託 3,000千円の減額について

地域で決める学校予算事業は、中学校区単位に設置されている地域教育協議会が主体となって、地域と学校が連携・協働しながら地域全体で子どもたちを守り育てる体制を構築し、地域の教育力の再生と地域コミュニティの活性化を目的とした事業である。市内全中学校区に設置された地域教育協議会と学校が連携して行う多彩な取組を広く市民の皆様に紹介するラジオ放送番組は、自分たちの活動が取材され、他の地域の活動内容を知ることによって事業に対する取組意欲が高まったという地域からの声があるばかりでなく、興味を持たれた市民が地域の取組に新たに参加されるきっかけとなるなど、各地域の学校支援の輪が広がる一助となるものであり、地域学

校連携事業の充実発展にも必要不可欠な広報手段である。

以上、12項目にわたり理由を申し述べ、再議に付すものである。